



練馬区と「災害時における応急物資の供給および安全・安心パトロールカーの運用等に関する協定」を締結

株式会社ファミリーマート(本社：東京都豊島区、代表取締役社長：澤田貴司)は、練馬区(東京都：区長、前川耀男)と「災害時における応急物資の供給および安全・安心パトロールカーの運用等に関する協定」を締結しました。

災害時に、区の要請に基づき食料品や飲料水、日用品等を指定の物流拠点へお届けするほか、平常時においても区と連携して地域の防犯体制の強化を図ってまいります。

1. 協定の名称 災害時における応急物資の供給および安全・安心パトロールカーの運用等に関する協定書
2. 締結日 2017年3月9日(木)
3. 主な協定内容
 - (1) 災害時の応急物資の供給
地震等の災害時に、食料や日用品等が不足した場合、区の拠点に速やかに物資をお届けする。
 - (2) 防犯体制の強化
 - ① 「安全・安心パトロールカー」の店舗巡回への協力
 - ② 区内の店舗を「ひまわり110番」(※)に指定
(※) 児童・生徒が犯罪に巻き込まれそうになった時に、助けを求め安全を確保できる緊急避難場所
4. 練馬区内店舗数 115店(2017年2月末現在)

このたびの協定締結を機に、地域社会の一員として練馬区との連携を強化し、今後も地域の皆さまが安心して生活できる社会づくりに協力してまいります。

ファミリーマートは、「あなたと、コンビニに、ファミリーマート」のもと、「Fun&Fresh」をテーマに、小商圏における生活インフラとして、来るたびに楽しい発見があり、新鮮さにあふれた、お客さまの気持ちにいちばん近いコンビニエンスストアを目指してまいります。

以上